

# 平成26年度議会運営委員会行政視察報告書

平成26年11月21日

- |                  |  |
|------------------|--|
| 1. 日 程           | 平成26年10月 8日(水)～10日(金)  |
| 2. 視察先及び<br>視察事項 | 長野県駒ヶ根市 議会改革の経緯、内容と今後の取り組みについて<br>長野県東御市 議会改革の経緯、内容と今後の取り組みについて                        |
| 3. 視察者           | 委員 樋口 博務 委員長 保坂 裕一 副委員長<br>浅野 一明 委員 関 龍雄 委員<br>当局 井上 毅 総務課課長補佐<br>随行 吉田 裕之 議会事務局次長 計6名 |

こまがね

## ■駒ヶ根市（長野県）

- 市制施行 昭和29年7月1日
- 人口及び面積 32,638人（世帯数12,261） 165.92km<sup>2</sup> （平成26年10月1日現在）
- 市の概要 長野県南部、伊那谷のほぼ中央に位置し、東に南アルプス（赤石山脈）、西に中央アルプス（木曾山脈）の3千メートル級の山々をまちから望む。駒ヶ根の名前は、駒ヶ岳の麓のまちという意味で、昭和29年の市制施行時に命名された。市の中央を流れる天竜川をはさんで広がる肥沃な耕地は、県下でも有数の穀倉地帯。豊かな水と土地を活用し、郊外に工場が立地。中央アルプス山麓に教育文化施設が整備されている。  
近年、住みよい都市日本一にランキングされたほか、駒ヶ根青年海外協力隊訓練所のあるまちとして国際交流・国際協力に力を注いでいる。中央アルプス駒ヶ岳ロープウェイ、駒ヶ根高原、早太郎温泉郷など豊かな観光資源に恵まれ、県内外から中央自動車道駒ヶ根IC等を利用し、多数の行楽客が訪れる。
- 議会構成等（任期 平成23年4月30日～27年4月29日）
  - ①議員数 条例定数15人 現員数14人（欠員1人）
  - ②会派 5会派
  - ③常任委員会（定数15人としたことから2常任委員会に）  
総務産業常任委員会8人（議長は議長職務専念のため委員辞任、欠員1により現員6人）  
文教厚生常任委員会7人
  - ④議会運営委員会 6人
  - ⑤議会報編集委員会 5人
  - ⑥特別委員会 予算特別委員会14人（議長を除く） 決算特別委員会13人（議長及び議選監査委員を除く）
  - ⑦協議会 全員協議会
  - ⑧各派代表者会議 議長が代表者を招集。問題協議、意見調整、議会活動の円滑化。
- 議員報酬  
議長 404,000円 副議長 338,000円 議員 313,000円  
期末手当（報酬月額×1.4）2.95ヶ月分
- 行政視察旅費（1人年額） 常任委員会 100,000円 会派 100,000円  
議会運営委員会 18,300円 議会報編集委員会 18,300円（隔年）

## 7. 議会改革の経緯（平成17年以降の主な事項）

- 17年6月 駒ヶ根市議会定数問題特別委員会の設置
  - 12月 定数条例一部改正 21人を15人に（改選から適用）
- 19年4月 改選、議員定数15人。3常任委員会を2常任委員会に
  - 9月 決算特別委員会の設置
- 20年3月 予算特別委員会の設置
- 23年9月 議会機能強化推進検討委員会の設置
- 24年5月 第1回議会報告会を開催（1会場）、以後年内2回（4会場）開催
- 25年6月 議会機能強化推進検討委員会3分科会を設置。議会基本条例、政務活動費、常任・特別委員会について検討
- 26年7月 議会報告会を改め、議会と市民による意見交換会開催
  - 10月 議会基本条例案パブリックコメント募集
  - 12月 （議会基本条例制定目指す）

## 8. 議員定数削減の経緯

- ①平成17年、住民投票により3市町村合併が否決。これ以前に市議会では「議会改革・活性化に関する報告書」をまとめ「自立の時は議員削減が必要。定数問題特別委員会の設置要請」を決定していた。
- ②駒ヶ根市議会定数問題特別委員会の設置（17年6月）、定数と議会のあり方を検討。定数削減について賛否両論があった。削減賛成理由は、議員1人あたりの人口比等を踏まえた他団体の定数を参考にしても妥当な定数であるなど。反対理由は、行政をチェックすべき議会の役割低下が懸念される。財政状況が問題の発端ならば報酬を削減すべきなど。

## 9. 2常任委員会の課題と検討事項

- ①定例会中、委員会開催日数が1日減るが、議案、請願件数が増え1委員会の審査が1日で終了しないことや説明員の出席範囲の懸念があったが、現在は1日で終えている。
- ②他方、委員会間において所管課の範囲、審査件数、時間が6:4とアンバランスである。このため、3常任委員会の設置、委員定数を10人とし複数委員会所属の導入を検討中。

## 10. その他の取り組み

- ①議会機能強化推進検討委員会の3分科会でそれぞれ議会基本条例、政務活動費、常任・特別委員会について検討中。議会基本条例は本年12月制定を目指す。
- ②議会報告会（24年に3回開催）を意見交換会に改め、26年7月に「議会基本条例」「市民の皆さんが議会に求めるもの」をテーマに実施。市民28名参加。
- ③議員間討議。委員会での議案、請願審査で討論に入る前に休憩をとり、委員間で十分討議し、討論に入る。
- ④議員研修。議員研修会を毎月実施し資質向上に努めている。（4月、六次産業化、講師JA伊那。5月、まちの活性化、講師商工会議所。7月、介護保険事業、講師社会福祉協議会。8月、特殊詐欺、講師警察署長）
- ⑤広報広聴活動の充実を図るため、議会報編集委員会と意見交換会を開催してきた議会機能強化推進検討委員会の広聴部門を合わせた広報広聴委員会の設置を検討中。

とうみ  
■東御市（長野県）

1. 市制施行 平成16年4月1日
2. 人口及び面積 30,983人（世帯数11,723）112.30㎢ （平成26年10月1日現在）
3. 市の概要 東部町と北御牧村が合併し、平成16年4月1日に誕生。長野県の東部に位置、北は上信越高原国立公園の浅間連山、南は蓼科、八ヶ岳連峰の雄大な山なみ、千曲川と鹿曲川の清流とが織りなす豊かな風土と歴史に恵まれた市。四季を通じて日照時間が長く降水量が少ない準高原的な内陸性気候。  
巨峰、リンゴ、クルミ、薬用ニンジン、米、ジャガイモ、準高原野菜等、都市近郊型農業を推進。温泉施設を核とした地域の活性化と道の駅を利用した農業振興。工業団地、上信越自動車道 I C 東部流通団地への企業誘致。街路事業による商店街の活性化。旧北国街道海野宿は江戸時代の面影を残し、日本の道百選に選ばれ観光の要所。市北部の上信越高原国立公園の湯の丸高原は、レンゲツツジの大群落、高山植物の宝庫で、フラワートレッキングに最適の花高原として親しまれている。
4. 議会構成等（任期 平成24年11月21日～28年11月20日）
  - ①議員数 条例定数19人 現員数19人
  - ②会派 6会派
  - ③常任委員会（3常任委員会）  
総務文教常任委員会7人（先例により議長は委員を辞任（辞退）、現員6人）  
社会福祉常任委員会6人  
産業建設常任委員会6人
  - ④議会運営委員会 7人
  - ⑤特別委員会（委員の選任は議会運営委員会において協議、全協に諮ったうえ本会議で決定）予算特別委員会9人 決算特別委員会9人 議会広報調査特別委員会9人（正副議長、常任委員会各2、議運1）
  - ⑥全員協議会・議員総会 座長は副議長。議長が議会運営委員会に諮って開く。全員協議会は市側の説明の場、議員総会は議員のみの議論の場。
5. 議員報酬  
議長 356,000円 副議長 298,000円  
常任、議運委員長 282,000円 議員 273,000円
6. 行政視察旅費 日当2,200円、宿泊費13,000円。  
常任委員会、年1回、2泊3日。議会運営委員会と議会広報調査特別委員会は合同で実施、2年に1回、1泊2日。規定旅費を支給。
7. 政務活動費 1人年額120,000円（会派に交付）
8. 議会改革の経緯（平成18年以降の主な事項）
  - 18年2月 議長が議運委員長へ議会改革に向けた調査研究事項について諮問
  - 6月 議会改革特別委員会設置
  - 19年5月 議会改革特別委員会報告書、議長へ答申。全協で報告、6月定例会で報告
    - ①議会の役割と権限（政策形成機能の強化）及び調査機能の充実強化について
    - ②常任委員会の審査のあり方（予算・決算審査含む）と効率的な委員会の開催について

- ③総括質疑・補正予算審議のあり方について
- ④議員定数及び議員報酬について（政務調査費も含む）
- 21年6月 議会改革推進委員会を設置。東御市議会改革の推進について、5項目の諮問
- 8月 議会改革推進委員会報告
  - ①市民への議会報告会の持ち方について
- 22年9月 議会改革推進委員会報告
  - ②一般質問（代表・個人）のあり方について
  - ③総括質疑のあり方について
- 10月 議会改革推進委員会報告
  - ④常任委員会の数及び特別委員会（予算・決算）について
  - ⑤その他議会改革に関する事項
- 23年5月 議会改革推進委員会を設置。東御市議会改革の推進について、8項目の諮問
- 24年3月 議会改革推進委員会報告
  - ①常任委員会のあり方について
  - ②議会推薦による農業委員について
  - ③通年議会について
  - ④議員定数について
  - ⑤議会活動の公開について
  - ⑥議会基本条例の制定について
  - ⑦議会運営委員会のあり方について
  - ⑧議員間の討論の場について
- 25年6月 議員総会において、議会改革に関して各会派から意見提出することを承認
- 26年2月 議会改革推進委員会を設置。各会派の意見を14に分類
- 6月 議長から、会派意見のうち3項目について諮問
- 26年8月 議会改革推進委員会報告
  - ①一般質問（代表・個人）の答弁を含めた時間制限について
  - ②常任委員会のあり方について
  - ③長期休職議員の報酬支給について

**9. 議会報告会** 21年8月の議会改革推進委員会報告において議会報告会開催について答申により開催

第1回議会報告会 22年10月 1会場80名参加 全議員出席

内容 市議会の活動ビデオ視聴、常任委員会活動報告（パワーポイント）、質疑、意見交換

第2回議会報告会 23年10月 1会場77名参加

内容 前回と同様

第3回議会報告会 25年10月 5会場（コミュニティ毎）計108名参加

内容 市議会の活動、常任委員会活動報告（パワーポイント）、質疑、意見交換

第4回議会報告会 26年11月 1会場開催予定

市議会の活動ビデオ視聴、常任委員会活動報告（パワーポイント）、質疑、意見交換、議会広報調査委員会活動、議会改革推進委員会活動の報告